

資料

千 教 社 第 66 号
平成 21 年 9 月 28 日

千歳市新社会教育長期計画策定委員会
委員長 村 井 政 孝 様

千歳市教育委員会
教育長 小 林 義 知

千歳市新社会教育長期計画案の策定について（諮問）

21 世紀を迎えてから 10 年近くが経過し、時代はより一層、科学技術の高度化や情報化が進展し、「団塊の世代」の退職による本格的な高齢化社会の到来や少子化、核家族化に伴う個々のライフスタイルの多様化などにより、家庭や地域における環境にも大きな変化が生じています。

しかし時代は変わっても、豊かな人生を送り、子どもたちの健やかな成長を願う市民の思いは不変なものであり、これらの実現のために、生涯学習・社会教育の果たすべき役割は一層高まっています。

これに関連し、平成 19 年 2 月には『千歳市の教育を考える市民会議』において、本市の特性を活かした新たな教育の在り方について提言し、「千歳っ子のびのびと生きる力を身に付け成長していける環境づくり」や「人の魅力で輝く生涯学習都市千歳の実現」などに向けて、市民、地域、行政、企業などが市民協働の精神で取り組むべき方向性を示しました。

また、中央教育審議会は、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環社会の構築を目指して～」を答申（平成 20 年 2 月）し、「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」と「社会全体の教育力の向上」を柱とした方策が提言されました。

このような状況を踏まえ、千歳市が生涯学習都市として更なる成熟を目指すとともに、新たな時代に対応した生涯学習社会の実現を目指し、今後 10 年間で取り組むべきまちづくり方策について、生涯学習・社会教育の視点から総合的な指針を示すために、千歳市新社会教育長期計画案の策定について諮問いたします。

平成 23 年 1 月 20 日

千歳市教育委員会
教育長 小 林 義 知 様

千歳市新社会教育長期計画策定委員会
委員長 村 井 政 孝

千歳市新社会教育長期計画案の策定について（答申）

千歳市新社会教育長期計画策定委員会は、平成 21 年 9 月 28 日に諮問を受けた標記について、鋭意検討審議を重ね、このたび、その結果を『千歳市生涯学習基本計画案』として答申いたします。

本答申は、千歳市が生涯学習都市として更なる成熟を目指すとともに、新たな時代に対応した生涯学習社会の実現を目指し、平成 23 年度から 10 年間で取り組むべきまちづくりの方策について、生涯学習・社会教育の視点から総合的な指針を示したものです。

今後、基本目標である「学びの意欲と豊かな心を育む文化のまち」の実現のため、市民一人ひとりが学びあい主体的なまちづくりを進め、それを支える行政の積極的な支援が推進されることを期待します。

千歳市新社会教育長期計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 新しい時代における、千歳市の生涯学習・社会教育の推進を目的とした、千歳市新社会教育長期計画案を策定するため、千歳市新社会教育長期計画策定委員会（以下「策定委員会」という）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は社会教育法第17条第1項に掲げる社会教育委員の職務として、教育長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査、研究、審議し、又は意見を具申する。

- (1) 千歳市新社会教育長期計画案の策定に関すること。
- (2) その他、千歳市新社会教育長期計画案の策定に関し、必要と認められること。

(組織)

第3条 策定委員会の委員は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員は千歳市社会教育委員の職にある者をもって充てる。

第4条 策定委員の任期は委嘱の日から平成23年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会には委員長及び副委員長を各1名置く。策定委員会の委員長に千歳市社会教育委員の会議の委員長、副委員長に千歳市社会教育の会議の副委員長をもって充てる。

2 委員長は策定委員会を代表し、会務を総理し、委員会の議長となる。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員会)

第6条 策定委員会は必要に応じて委員長が召集する。

2 委員長が必要と認めるときは、特に協議事項に関係のある委員による会議を開くことができる。

3 委員長は、必要に応じ関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

4 委員長が必要と認めるときは、特に協議事項に関係のある事務担当者による会議を開くことができる。

(部会)

第7条 策定委員会は第2条に掲げる事項の細部を調査研究するため、必要に応じて部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、教育委員会教育部生涯学習課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は平成21年6月1日から適用する。

千歳市新社会教育長期計画策定推進会議設置要領

(目的)

第1条 千歳市新社会教育長期計画案の策定にあたり、教育委員会内及び市長部局との連携を図り、円滑な策定作業を行うため、千歳市新社会教育長期計画策定推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議の所掌事項は次のとおりとする。

- (1) 千歳市新社会教育長期計画案の策定に係る行政施策の調査・研究及び課題解決のための方策に関する事項。
- (2) その他、千歳市新社会教育長期計画案の策定に関し必要と認められること。

(組織)

第3条 推進会議は次のものをもって構成する。

教育部長、教育部次長、企画総務課長、学校教育課長、青少年課長、生涯学習課長、スポーツ課長、埋蔵文化財センター長、文化施設課長

- 2 教育部長は、必要に応じ第1項に掲げる者以外の市内部の関連所属長等の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(運営)

第4条 推進会議の招集並びに会議の主宰は教育部長が行う。

(策定検討会議)

第5条 推進会議で検討すべき事項を専門的に調査するために、必要に応じて千歳市新社会教育長期計画原案の策定に係る策定推進会議を置くことができる。

- (1) 策定推進会議の構成員の指名及び召集は生涯学習課長が行う。
- (2) 策定推進会議はその結果を推進会議に報告する。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は生涯学習課において処理する

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、必要な事項については、教育部長が定める。

附 則

この要綱は平成21年6月1日から適用する。

千歳市新社会教育長期計画策定関係者名簿

千歳市新社会教育長期計画策定委員会

(五十音順、敬称略)

氏名	所属団体	部会
池内 秀樹	公民館教室講師	成人
内山 雅夫	千歳市子ども活動支援センター	子育て・子ども
大野 知之 (部会長)	千歳市町内会連合会	成人
尾本 則子	千歳市子ども会育成連合会	子育て・子ども
開発 治	千歳市体育協会	スポーツ
小石 和博 (部会長)	千歳市校長会	子育て・子ども
佐藤 久俊 (部会長)	千歳市校長会	文化
数藤 和子	千歳市文化団体連絡協議会	文化
長尾 正直	千歳市PTA連合会	子育て・子ども
野田 善郷 (部会長)	千歳市体育指導委員協議会	スポーツ
長谷川 誠	千歳科学技術大学	成人
浜 一穂 (副委員長)	泉沢向陽台スポーツクラブ「こみねっと」	スポーツ
松永 美弥子	千歳きらきら委員会	成人
松本 千恵子	千歳市女性団体協議会	成人
村井 政孝 (委員長)	千歳市退職校長会	文化

千歳市新社会教育長期計画策定推進会議

氏名	所属団体
長谷川 盛一	教育部長
西本 隆史	教育部次長
大矢 秀治 (H21) 上野 聡博 (H22)	教育部企画総務課長
中出 英利 (H21) 政岡 孝明 (H22)	教育部学校教育課長
篠原 廣文	教育部青少年課長
松井 栄繁	教育部生涯学習課長
南 知秀	教育部スポーツ課長
田村 俊之 (H21) 中川 正康 (H22)	教育部埋蔵文化財センター長
岩本 政士 (H21) 田村 俊之 (H22)	教育部文化施設課長
島倉 弘行	企画部市民協働推進課長 (※オブザーバー)
上野 美晴	市民環境部男女共同参画推進課長 (※オブザーバー)
澤田 徹	保健福祉部子育て推進課長 (※オブザーバー)

千歳市新社会教育長期計画策定事務局

氏名	所属団体
松井 栄繁	教育部生涯学習課長
阿蘇 孝嗣 (~H21.10) 小田 誠 (H21.11~)	教育部生涯学習課生涯学習推進係長
末吉 康博	教育部生涯学習課生涯学習推進係主任
櫻庭 寛之	教育部生涯学習課生涯学習推進係主任
橋本 薫	教育部生涯学習課社会教育係長
児玉 雅彰	教育部生涯学習課社会教育係主任
井鳥 秀司	教育部生涯学習課社会教育係社会教育主事

千歳市生涯学習基本計画案の策定経過

平成 21 年 9 月 28 日	第 1 回策定委員会議	委嘱、諮問
平成 21 年 11 月 30 日	第 1 回子育て・子ども部会	現状と課題の抽出と把握
平成 21 年 12 月 7 日	第 1 回文化部会	現状と課題の抽出と把握
平成 21 年 12 月 15 日	第 1 回成人部会	現状と課題の抽出と把握
平成 21 年 12 月 17 日	第 1 回スポーツ部会	現状と課題の抽出と把握
平成 22 年 1 月 25 日	第 2 回成人部会	現状と課題の抽出と把握
		第 3 期計画の評価
平成 22 年 1 月 25 日	第 2 回文化部会	現状と課題の抽出と把握
		第 3 期計画の評価
平成 22 年 2 月 10 日	第 2 回策定委員会議	各部会の協議内容報告
平成 22 年 3 月 11 日	第 3 回成人部会	第 3 期計画の評価
平成 22 年 3 月 26 日	第 3 回文化部会	第 3 期計画の評価
平成 22 年 3 月 29 日	第 2 回スポーツ部会	第 3 期計画の評価
平成 22 年 5 月 12 日	第 3 回スポーツ部会	第 3 期計画の評価
平成 22 年 5 月 17 日	第 1 回正副委員長・部会長 会議	基本目標案について審議
平成 22 年 5 月 18 日	第 2 回正副委員長・部会長 会議	基本目標案について審議
平成 22 年 5 月 28 日	第 2 回子育て・子ども部会	第 3 期計画の評価
平成 22 年 6 月 4 日	第 3 回子育て・子ども部会	第 3 期計画の評価
平成 22 年 7 月 13 日	第 1 回策定推進会議	計画案について調査、検討
平成 22 年 7 月 21 日	第 3 回策定委員会議	体系図案について審議
	第 4 回子育て・子ども部会	関連領域の方向性について審議
	第 4 回成人部会	関連領域の方向性について審議
	第 4 回文化部会	関連領域の方向性について審議
	第 4 回スポーツ部会	関連領域の方向性について審議
平成 22 年 11 月 8 日	第 2 回策定推進会議	成果指標について調査、検討
平成 22 年 11 月 30 日	第 4 回策定委員会議	計画案について審議
平成 22 年 12 月 15 日	第 3 回策定推進会議	計画案について調査、検討
平成 22 年 12 月 22 日	第 5 回策定委員会議	計画案について審議
平成 23 年 1 月 20 日	第 6 回策定委員会議	計画案について最終確認、答申
平成 23 年 1 月 24 日	教育委員会会議	決定